

大和市文化創造拠点

# 大和市屋内こども広場 利用の手引き

2016年11月発行

2021年4月改定

## 目次

大和市屋内こども広場とは・・・・・・・・・・・・・・・・	1
屋内こども広場を利用するには・・・・・・・・・・・・	2
・利用者登録について	
・利用者登録までのながれ	
ちびっこ広場・げんきっこ広場の利用について・・・	4
保育室の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
多目的室の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
育児相談の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
赤ちゃんの駅（授乳室、オムツ替室）の 利用について・・・・・・・・	12
ベビーカー置き場について・・・・・・・・・・・・・・・・	12
ご利用にあたっての注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13

## 大和市屋内こども広場とは

大和市屋内こども広場は、2歳までの乳幼児と保護者を対象とした「ちびっこ広場」と、満3歳から小学校2年生までのお子さまと保護者を対象とした「げんきっこ広場」、大和市文化創造拠点館内・館外をご利用中の保護者の方のお子さま(対象、満1歳から未就学児までが対象)を預かる「保育室」、芸術文化ホール及び生涯学習センターを利用する方が保育を行う際に貸し出す「多目的室」からなります。

親子で一緒に参加できる音楽イベント、楽しみながら学べる体験型イベント、世代別子育て支援イベント等を実施している他、子育て世代に寄り添う育児相談にも対応しております。

市民の方々にとって「日常のあそび場」「子育ての場」となり、お子さまと子育て中のご家族みなさまの健康と笑顔を作ることを目指してまいります。

〒242-0016

神奈川県大和市大和南一丁目8番1号



小田急江ノ島線・相鉄本線  
大和駅から徒歩3分

TEL : 046-259-7592

FAX : 046-263-5667

URL : <https://yamato-bunka.jp/>



※駐車場の数に限りがありますので、公共交通機関でのご来場をお願いいたします。

受付時間 : 9:00 ~ 19:00

休館日 : 12月31日、1月1日

※施設の清掃や保守点検等のため臨時休館する場合があります。

## 屋内こども広場を利用するには

### 利用者登録について

屋内こども広場内の「げんきっこ広場・保育室・多目的室」をご利用の場合は、事前に利用者登録申請を行い、利用者登録決定通知書及び利用者カードの取得が必要となります。

ご利用の前に、屋内こども広場の受付カウンターで利用者登録申請手続きをしてください。

#### 申請ができる方

- ・げんきっこ広場・・・満3歳～小学2年生までのお子さまの\*保護者
- ・保育室・・・満1歳～未就学までのお子さまの\*保護者
- ・多目的室・・・芸術文化ホールまたは生涯学習センターをご利用の際に、保育の場所を必要とされる団体の代表者

\*登録は保護者（扶養者又は20歳以上の大人）の方に限ります。

#### 登録申請時に必要なもの

- ・ご本人確認ができる書類

##### 【げんきっこ広場、保育室の場合】

申請者・利用者様全員（お子さまの分も含む）の、生年月日と住所がわかる\*証明書

##### 【多目的室の場合】

芸術文化ホールの利用申請通知書もしくは生涯学習センターの利用者登録決定通知書

申請者の生年月日と住所がわかる\*証明書

団体の場合は団体名簿

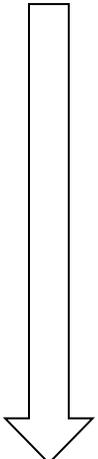
- \*証明書の例：運転免許証・健康保険証・パスポート・住基カード・マイナンバーカード・住民票等
- ・お忘れの場合は、登録申請ができない場合がございます。

#### その他

- ・登録申請は無料ですが、げんきっこ広場・保育室・多目的室のご利用時には料金がかかります。
- ・ちびっこ広場（2歳までの乳幼児と保護者）のご利用の場合、登録は不要です。
- ・登録申請書一式は、大和市文化創造拠点ホームページからダウンロードする（利用者登録申請書と利用者登録決定通知書の2枚をご用意ください）か、屋内こども広場の受付カウンターにもご用意しております。
- ・ご利用当日に登録申請を行う場合は手続きに時間を要します。時間に余裕を持ってお越しください。
- ・下記のいずれかに該当するときは、利用を承認しません。
  - 施設、設備等を損傷するおそれがあると認めるとき。
  - 他の来館者に迷惑を及ぼすおそれがあると認めるとき。
  - 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
  - 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
  - その他、指定管理者が管理上その利用を不相当と認めるとき。

**利用者登録までのながれ**

お問合せ・ご来館

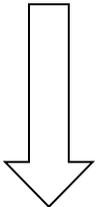


広場のご利用案内・ご登録に関する留意点などの説明を受けま  
す。その後、ご登録に必要な下記 2 つの書類をご記入・ご提  
出いただきます。

①「第 1 号様式 大和市屋内こども広場利用者登録申請書」  
②「大和市屋内こども広場登録時個人情報取り扱い規定ほか」  
※用紙は受付カウンターにあります。

①は大和市文化創造拠点ホームページからもダウンロード  
可能です。  
<https://yamato-bunka.jp/plaza/guide02.php>  
\*登録は保護者（扶養者又は 20 歳以上の大人）の方に  
限ります。

利用者登録承認



申請内容に問題がなければ、即日「第 2 号様式 大和市利用  
者登録決定通知書」と「大和市屋内こども広場登録時個人情報  
取り扱い規定ほか」と「利用者カード」をお渡しします。

\*利用者カードは 1 人につき 1 枚発行します。  
\*利用者カードには、有効期限があります。

ご利用開始

げんきっこ広場・保育室・多目的室をご利用の際には、  
必ず利用者カードをご持参ください。げんきっこ広場は利用者  
カードを一人一枚お持ちください。

お忘れの際には、登録を確認させて頂くお時間をいただきま  
す。場合によっては、ご利用いただけない場合もございます。  
ご利用の際には、利用料金がかかります（P5参照）。

◆利用者登録内容の変更◆

- 登録内容に変更があった際は、屋内こども広場受付カウンターにお申し出ください。  
特に、大和市内から市外へ・大和市外から市内へ転居なされた場合は、住所変更届申請が必要で  
す。

◆利用者登録の取消◆

下記のいずれかに該当するときは利用者登録の取消を行う場合があります。

- 利用者登録の条件を満たさなくなったとき。
- 虚偽の申請や、その他不正の手段により利用者登録決定通知書の交付を受けたとき。
- 上記に掲げるもののほか、指定管理者が利用者登録の取消が適正であると認めたとき。

## ちびっこ広場・げんきっこ広場の利用について

### ちびっこ広場・げんきっこ広場の特徴

当広場では、3つの特徴を活用し、「日常のあそび場」「子育ての場」を実現します。

#### ① こころ・頭・からだの全部を使い、多様な体験をする

こどものこころ・頭・からだは、大人よりも密接に関係しあっています。あそび機会が減ると、楽しくからだを動かす機会が少なくなり、こどもの体力は低下します。体力が落ちれば意欲も減少し、考える力や判断力の低下にもつながります。また、他者と関わろうという意欲もなくなって、コミュニケーション力にも悪影響を及ぼします。こどもの発達段階に基づいて開発された運動遊具で体を動かせる「からだあそびゾーン」と、ごっこあそびや組み立てあそびのできる「ロールプレイゾーン」が共存する空間で、こどものこころ・頭・からだのバランスのとれた成長を促します。

#### ② 親子で一緒にあそぶ

こどもの能力を一番理解している親が共にあそび、それぞれのこどもの能力を引き出してあそばせることで、こどもたちは達成感を感じることが出来ます。同時に、親がこどもたちの集団の中でのあそびをよく見ることで、自身のこどもの成長を発見したり、発育の状態を観察し把握したりすることが出来ます。さらに一緒にあそびを体験し、同じ感情を共有することで、親子間の信頼も強まっていきます。こどもは「見て見て！」の欲求に応えてもらうことで、大きな満足感を体験し、それが自己肯定にもつながるのです。

#### ③ げんきっこ広場には「プレイリーダー」がいる

こどもの成長とあそびについて学んでいる「プレイリーダー」が複数名常駐しています。こどもが今何を考え、何にチャレンジしているのか、様子を見ながらこどもの「やってみたい」という意欲を引出し、集団でのあそびを誘発する大切な役割を担っています。こどもたちにとっては、おもしろいあそびのヒントを教えてくれるお兄さん、お姉さん。また保護者にとっては、こどものことを気軽に話せる頼りになる存在です。

### ちびっこ広場

はいはい・よちよちのこどもが安心して思いきり遊ぶことのできるスペースです。からだを動かすとともに、視覚・聴覚・触覚などの感覚も刺激され、発達を促します。お子さまの日々の目覚ましい成長を実感できる空間です。

◆利用対象

2歳までの乳幼児と保護者

◆利用料金

無料でご利用いただけます。

◆利用の流れ

開館時間（9：00～19：00）の中でご自由にご利用いただけます。

広場内で使ったものや本などは所定の位置にお戻しください。

### げんきっこ広場

思いきりからだを動かす「からだあそびゾーン」と、じっくりあそびこむ「ロールプレイゾーン」。両方が共存する空間で、あそびを通じて「こころ・頭・からだ」のバランスがとれた成長を促します。

◆利用対象

満3歳から小学校2年生までのお子さまと保護者（保護者1名につきお子さま3名まで利用可）

◆利用時間区分

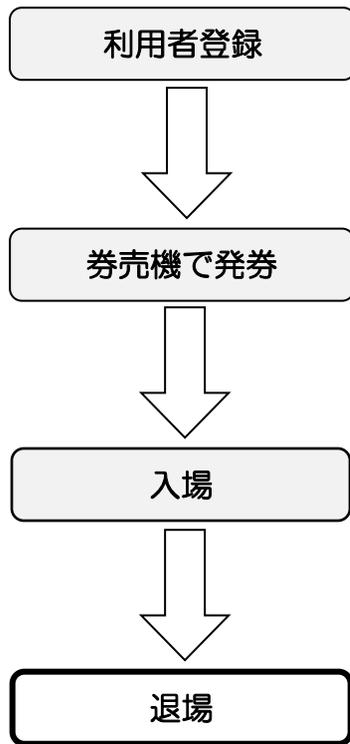
2時間を1クールとした入れ替え制になります。入場開始時間から退場時間までの2時間となります。

利用時間区分		
① 9：00～11：00	② 11：00～13：00	③ 13：00～15：00
④ 15：00～17：00	⑤ 17：00～19：00	

◆利用料金

名称	区分		単位		金額
げんきっこ 広場	個人利用	こども	1クールごと (2時間) につき	市内利用者	200円
				市外利用者	300円
		おとな	1日につき	市内利用者	300円
				市外利用者	400円

◆利用の流れ



ご利用には、げんきっこ広場を利用される方全員の登録が必要です。事前に利用者登録申請を行い、利用者登録決定通知書及び利用者カードを取得してください。詳細はP2をご参照ください。

5クール制でチケットを発券しています。利用を予定している時間のチケットを全員分ご購入ください。保護者の方が途中で交代する場合も、**それぞれチケットが必要**になります。混雑時には整列していただくこともございます。ご了承ください。

発券したチケットと利用者カードをご準備いただき、ご入場の際に入ロスタッフにお見せください。  
※お買い求め頂いたチケットの払い戻しは原則いたしません。

各クール終了の 10 分前より順次退場をお願いしております。お忘れ物のないようチェックをお願いいたします。

◆からだあそびゾーン◆

ボールプール

水の中に入った時のような全身運動を促し、さらにボールが全身を刺激し不思議な感覚が体験できます。ボールをかきわけて移動する、転ばないようにバランスを取る、足の裏でボールを感じるなど、多様な動きが体験できます。



クライミング

登ったり、くぐったり、不安定な足場を渡ったり。バランス能力は、いろいろな動きをすることによって鍛えられていきます。挑戦を繰り返すうちに、体の動きをコントロールできるようになります。発達段階に応じた「動きの挑戦」は、自信につながり、次への挑戦意欲にもつながります。



エアトラック

ジャンプする、飛び跳ねる。全空気の反発力を利用して、体中のバネが躍動する大きなトランポリン。いつもより高く跳べる、早く走れる、いろんな動きに挑戦できる。いつもよりダイナミックな動きに挑戦でき、動きが苦手なこどもでも自然と体が動きだします。地面とは違う感覚が、より自由な動きを生み出します。



## サイバーホイール

日常では体験しにくい360°の回転あそび。回転運動は、全身の筋力が鍛えられるだけでなく、全身の血行がよくなり、脳の動きが活発になります。体が揺れることでバランスを取ろうと脳が活性化し、全身のバランス感覚が養えるあそびです。中の小さな玉が常にその方向が下であることを示し、こどもがバランスを取るサポートをしてくれます。



## ◆ロールプレイゾーン◆

役割意識や生活での追体験を促す、子どもにとって重要なあそびのひとつロールプレイ。年齢を重ねるごとに、生活のなかで体験した記憶をつなぎ合わせ、イメージを膨らませて道具を使いながらあそべるようになります。自分の力であそびを工夫し発展させていく楽しさを教えてくれるロールプレイは、こどもの社会性や協調性を育てます。

## おままごと

機能と実用性を重視した本格的なキッチンには、食事がどのようにして作られ、食卓に並ぶのかを体験を通じて学べます。切ったり、混ぜたり、道具を使いながら料理をする追体験は、大人と同じことをしている喜びも感じられ、そのひとつの作業は、手や脳などの身体的な発育も促し、生活上必要な技術も身につけられます。



## ジオラマテーブル

自動車あそびや車あそびをこどもたちの目線で楽しめるジオラマテーブル。目の前に広がる町並みは、よりリアリティのあるごっこあそびを演出します。



## ギアの壁

壁一面にギアを並べてみましょう。ギアがうまくかみ合うと、遠くのギアまで動き出します。身近に使われている技術や物事の関係性を、あそびを通して体感し、理解することができます。



## マグネットウォール

目の前に広がる真っ黒の壁は、まるで夜空のよう。カラフルなマグネットピースを好きなところに貼り付ければ、たちまち色鮮やかな世界が生まれます。お絵かきとは違う創造的なあそびは、小さなこどもでも挑戦することができます。



※写真はイメージです。(プロデュースを手掛けたポーネルンドの別施設写真を使用しています)

## 保育室の利用について

### 保育室とは

大和市文化創造拠点の各施設、館外ご利用者のお子さまを、下記の通りお預かりします。

保育室サービス概要	
設置者（設置者住所）	大和市（大和市下鶴間一丁目1番1号）
代表者	大和市長 大木 哲
施設名称（定員）	大和市屋内こども広場保育室（定員10名程度）
施設所在地	〒242-0016 大和市大和南一丁目8番1号 TEL (046) 259-7592 代
事業開始年月日	2016年11月3日
運営事業者 （指定管理）	株式会社明日香 〒220-0004 横浜市西区北幸1-4-1 天理ビル9F TEL (045) 316-5515 代 管理者（施設長）：館長 店村 麻里
運営責任者・衛生推進者 苦情の申し出先	館長：店村 麻里 TEL (046) 259-7592（代） 受付時間 9:00~18:00
提供するサービスの概要	満1歳から未就学児までの、大和市文化創造拠点各施設や館外ご利用の方のお子さまに対する、1~4時間の間の保育。
運営時間	12/31・1/1を除く毎日 9:00~19:00 *お預かり（保育）時間は予約による。*1日につき上限4時間まで。
利用料金	1名1時間当たり500円（1時間単位） *ご予約時間で事前清算。払い戻しは致しません。 *1時間に満たない時間でのご予約も可能ですが、その場合も1時間分の料金がかかります。
職員配置 *ご予約のお子さまの 年齢により保育士を配置	保育スタッフ1名あたりが保育可能なこどもの数 0・1歳児・・・2名まで 2・3歳児・・・3名まで 4歳児以上・・・5名まで
加入保険	一般社団法人日本こども育成協議会総合補償（賠償・損害保険） ※詳しくは、次のページをご覧ください。
<p>当施設は、児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、同法第59条の2に基づき神奈川県へ設置を届出しています。</p> <p>設置届出先：神奈川県 福祉子どもみらい局 子どもみらい部 次世代育成課 TEL：045-210-4663</p>	

◆加入保険の詳細について

保育室では、万が一のケガなどに備えて、一般社団法人日本こども育成協議会総合補償（賠償・損害保険）に加入をしています。補償内容につきましては下記をご確認ください。

◆保育所の賠償事故補償

保育所の施設管理または業務遂行上の管理・指導ミスや提供した飲食物等により、園児・保護者やその他第三者の身体に障害を与えた場合、または第三者の財物に損害を与えた場合に保育所が法律上負担すべき損害賠償金や訴訟費用等を保険金としてお支払いします。

補償内容		加入コース	A	コース	自己負担額
身体賠償 財物賠償	施設・昇降機	1名/1事故	2億円		1千円
	生産物	期間中			
受託物賠償		期間中	500万円(うち受託貴重品・現金は10万円)		5千円
人格権侵害	1名		100万円		1千円
	1事故/期間中		1,000万円		
使用不能損害	1名		100万円		1千円
	1事故/期間中		1,000万円		
被害者対応費用	死亡・重度後遺障害	1名あたり	50万円		なし
	上記以外の身体障害		1名10万円		
事故対応特別費用		期間中	1,000万円		なし

◆園児のための傷害事故補償

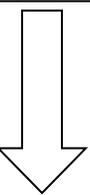
園児の保育所管理下における急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償します。(保育所の責任の有無は問いません。)また、園児の通園・帰宅途上や保育所の敷地外(近隣公園等)およびその往復途上で被った事故についても補償します。

保険金額	加入コース	B	口数	1
死亡・後遺障害	175	万円	天災危険補償特約、熱中症危険補償特約、 細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約、 往復途上危険補償特約、 特定感染症危険補償特約(A1・B1・C1コースのみ)	
入院保険金日額	1500	円		
通院保険金日額	1000	円		

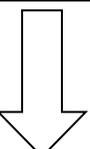
利用のながれ

利用者登録申請

15分

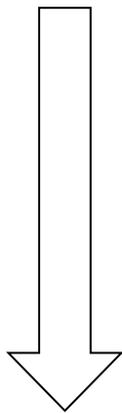


予約



当日手続き・支払い

10分

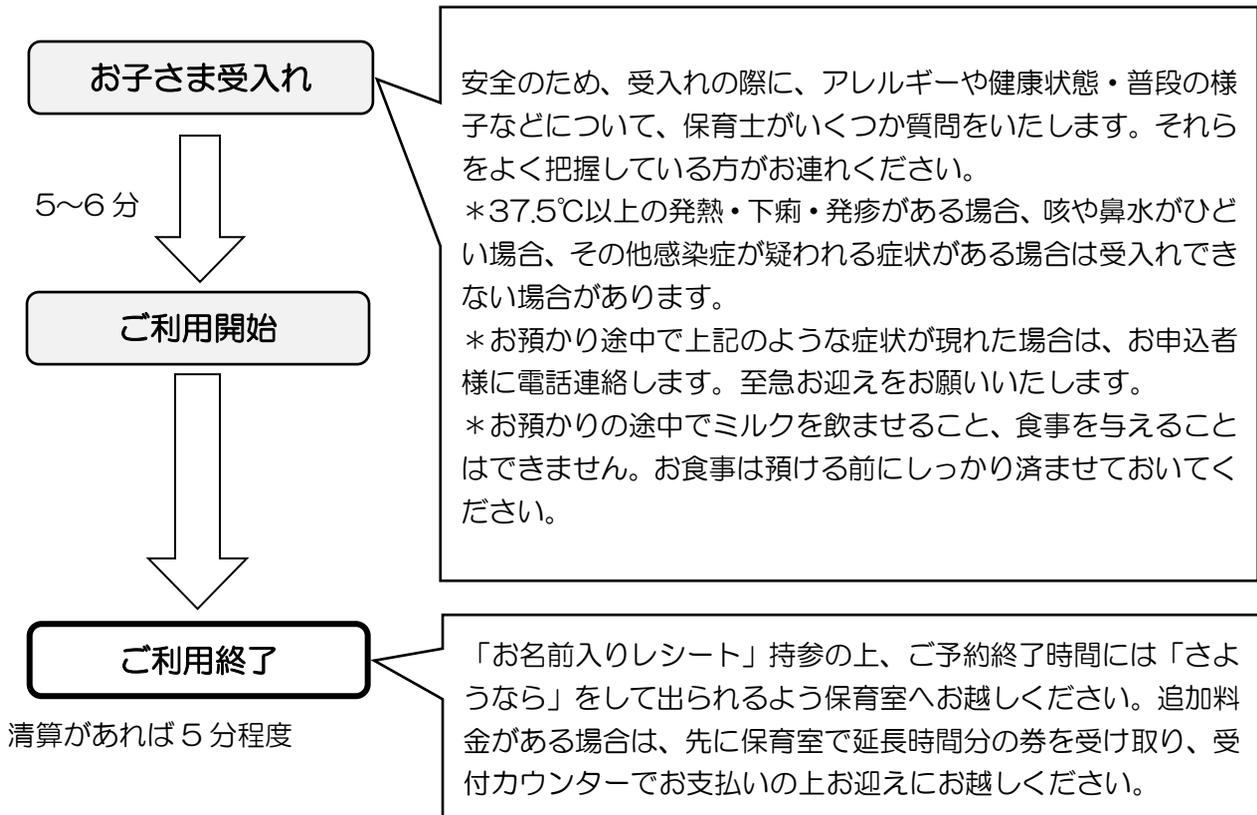


\* 記載の時間は手続きにかかる目安です。当日の混み具合によってはさらに時間を要する場合があります。

ご利用には、申し込み者・保育室利用者（お子さま）共に、全員の利用者カードが必要です。  
\*利用者カードをお持ちでない方は、事前に利用者登録申請を行い、利用者登録決定通知書及び利用者カードを取得してください。詳細はP2を参照ください。

ご予約は、ご利用希望日の1か月前から前日の19時まで承ります。当日でも空きがあればご案内できる場合もございますので、受付カウンターにてご確認ください。キャンセルされる場合は、なるべく早めにご連絡ください。

お申し込み者・ご利用者全員の利用者カードをご持参の上、はじめに屋内こども広場受付カウンターにお越しください。利用申込書のご記入、ご利用予定時間分の利用料の先払いをお願いします。お手続きが済みましたら、お迎え時に必要な「お名前入りレシート」をお渡しします。  
\*1時間単位で料金が発生します。お迎えがお申し込み時刻を1分でも過ぎた場合は、次の1時間分の追加料金が発生します。最大4時間・最終が19時をこえることはできません。  
\*予定より早くお迎えの場合も、予定時間での料金をいただき、払い戻しはできません。  
\*「お名前入りレシート」をお持ちでない方には、原則お引渡しはできません。ご注意ください。



### 保育室ご利用にあたって

#### ◆お持ちいただきたいもの◆

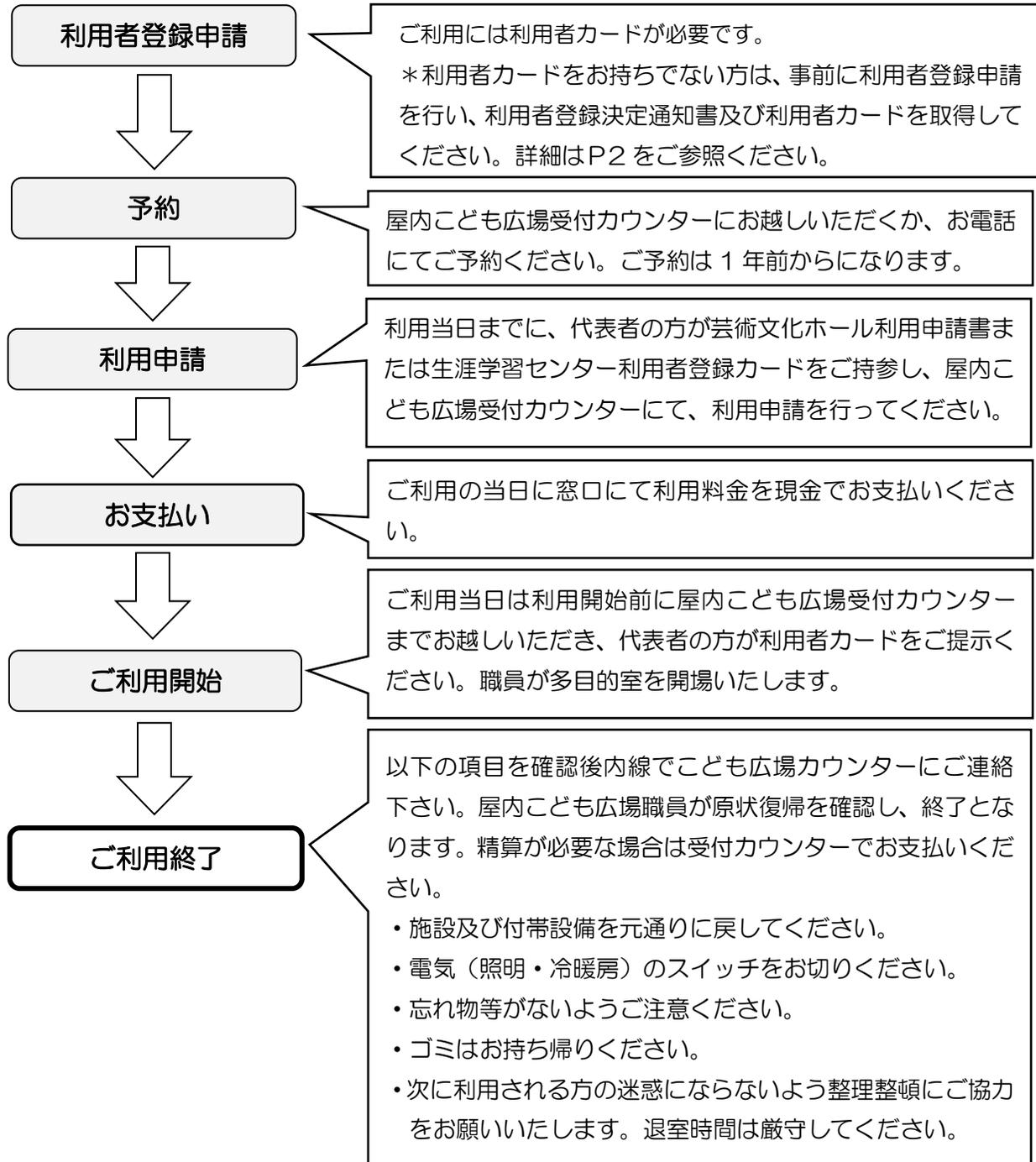
・タオル（2枚程度）・お着替え・おむつ（必要枚数）・おしりふき・ティッシュ・お水かお茶をいれたトレーニングカップ（水筒）・汚れた洋服、使用済のオムツを入れる袋類5枚程度

#### ◆ご留意いただきたいこと◆

- \*上記を参考に、必要なものをバッグなどに1つにまとめてお持ちください。
- お荷物は1つのみお預かりします。貴重品や高価なゲームなどのお持込はご遠慮ください。紛失の責任は負いかねます。
- \*おむつが足りない場合や下着が汚れてしまった場合は、屋内こども広場で用意したものを代替利用します。おむつ1枚50円、下着（男女とも）400円を、お帰りの際にご清算ください。
- \*お持ちいただいたお水・お茶での水分補給は随時行いますが、お食事はできかねますのでご了承ください。
- \*アレルギーなどの症状が重い場合は、お子さまの安全のため、お預かりをお断りする場合がございます。

## 多目的室の利用について

### 利用までのながれ



### 利用時間・利用料金

区分	利用時間	利用料金(2時間あたり)
団体利用	9:00~19:00	1,000円

- ・利用時間は2時間単位とし、利用時間が2時間未満の場合でも2時間として計算します。

## 予約キャンセル

- 予約のキャンセルにつきましては、お電話でご連絡いただくか屋内こども広場受付カウンターまでお越しください。

## 育児相談の利用について

保育士による無料の育児相談を行っております。

## 利用方法について

- 随時対応しております。ご予約の場合は利用日の1か月前から前日までに、屋内こども広場受付カウンターにお越しいただくか、お電話にてご予約を承っております。
- 「ちょっと聞いてみたいな」と思うご相談も、ちびっこ広場にて随時対応しております。お気軽にお声がけください。
- 出産予定の方もご利用可能です。

## 赤ちゃんの駅（授乳室、オムツ替室）の利用について

3F大和こどもの国のこども図書館カウンターとこども広場カウンターとの間の通路に赤ちゃんの駅（授乳室、オムツ替室）をご用意しております。ご自由にお使いいただけます。



### ◆授乳室のご利用について◆

- 個室を3つご用意しております。ご利用の際はカーテンを閉めてお使いください。
- 調乳用の温水器をご用意しております。ご自由にお使いください。

### ◆オムツ替室のご利用について◆

- オムツ替専用台を3台ご用意しております。ご自由にお使いください。
- 多くの方々に繰り返しご利用いただきますのできれいにお使いください。
- ゴミはお持ち帰りください。食事（離乳食含む）は2階の市民交流ラウンジ、6階のぷらっと大和にてお願いします。
- 使用する上でご不明点やお気づきになられたことがありましたら、こども図書館カウンターもしくはこども広場カウンターにおります職員にお声がけください。

## ベビーカー置き場について

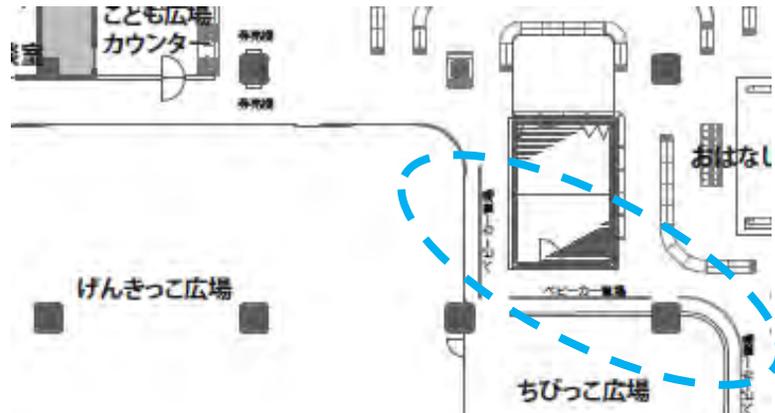
屋内こども広場をご利用の間のみ、ベビーカー置き場をご利用いただけます。

ちびっこ広場外周部に白線を引いたベビーカー置き場があります。奥から順に積み立てて置いてください。

ベビーカー用の鍵の貸出を行っております。ご利用の際は受付カウンターまでお声掛けください。

貴重品はベビーカーに置いたままにせず、お手元での管理をお願いいたします。破損・紛失の責任は負いかねます。

混雑の際には整理させていただく場合がございます。



## ご利用にあたっての注意

### ◆屋内こども広場のご利用について◆

- ・施設内は全面禁煙です。火気の使用、危険物の持込みはお断わりしております。
- ・施設管理上のルールや掲示物、屋内こども広場職員の指示には必ず従ってください。

### ◆ちびっこ広場のご利用について◆

- ・利用者登録の手続きは必要ありません。
- ・保護者と一緒にご利用をお願いいたします。
- ・お子さまのみでのご利用はご遠慮いただいております。

### ◆げんきっこ広場のご利用について◆

- ・保護者と一緒にご利用をお願いいたします。
- ・貴重品の管理はご自身で行ってください。
- ・お買い求め頂いたチケットの払い戻しは原則いたしません。
- ・利用者カードが確認できない場合、入場をお断りすることがあります。
- ・利用開始時間以前の入場はできません。
- ・連続して利用される方も、一度退出をお願いいたします。
- ・混雑時のチケット購入は、屋内こども広場職員の指示に従い、前の方に沿って順番に並びようお願いいたします。
- ・お手洗い等の一時退出の際は、場内スタッフに声をかけ必ずお子さまも一緒にお願いしております。

◆保育室のご利用について◆

- 大和市文化創造拠点各施設や、館外をご利用する方のお子さまを事前または当日のご予約にてお預かりいたします。なお、当日でも空きがある場合がありますので受付カウンターまたは電話にてお問合せください。
- お子さまの体調がすぐれない場合は、お預かりできない場合があります。
- 1日4時間を超えるご利用はできません。

◆育児相談について◆

- 予約優先につき、ご予約の無い方の当日利用はお断りする場合がございます。

◆赤ちゃんの駅（授乳室、オムツ替室）のご利用について◆

- 男性もご利用できます。

◆ベビーカー置き場のご利用について◆

- ベビーカーにお荷物を置いての施設利用はおやめください。
- 貴重品の管理はご自身でお願いいたします。
- 混雑時には職員がベビーカーを整列させていただく場合があります。

◆多目的室のご利用について◆

- お申込み・ご予約時に申請された内容以外でのご利用はできません。
- 利用者登録カードが確認できない場合、入室をお断りすることがあります。
- 利用開始時間以前には多目的室へは入室できません。
- 消防法上、定員を厳守してください。
- 利用時間には準備や片付けの時間も含まれます。退室時間を厳守してください。
- 騒いだり、大きな音を出す等、他の利用者の迷惑となる行動はご遠慮ください。
- 許可なく壁・柱・窓等に張り紙または釘類を打ち込まないでください。
- 許可なく物品を販売しないでください。

◆その他注意事項◆

- 有事の際は、屋内こども広場職員の指示に従い、落ち着いて行動してください。
- 荷物や配布書類等の屋内こども広場への配送、お預かりはお断りします。

## 文化創造拠点からのお願い

-14-

### 非常時・緊急時

- ・火災など非常事態が発生した場合は、文化創造拠点職員の指示に従ってください。
- ・病人や負傷者が出た場合は、救命措置と同時に、文化創造拠点職員に連絡してください。  
※文化創造拠点では自動対外式除細動器（AED）を設置しています。

### 貴重品管理

- ・施設内での紛失、盗難については、文化創造拠点では責任を負いかねます。  
ご利用時の貴重品管理については、十分ご注意ください。

### 館内での飲食

#### 【食事と飲み物可の施設】

- 2階：市民交流ラウンジ
- 6階：市民交流スペース
- 屋外テラス

※条件によって他の施設においても飲食可。

#### 【飲み物のみ可の施設】

- 1階：図書館、エントランス
- 2階：図書館
- 3階：図書館、ちびっこ広場、マルチスペース、多目的室
- 4階・5階：図書館
- 6階：会議室等

※条件によって他の施設においても飲み物可。

### その他

- ・館内は全館禁煙です。
- ・利用時に発生したゴミはお持ち帰りください。

## 設備・サービス

- ・お身体の不自由な方や乳幼児をお連れの方にも安心してご利用いただける「みんなのトイレ(多目的トイレ)」を各階に設置しています。
- ・本や雑誌・新聞などの文字を拡大してモニター表示する「拡大読書器」を設置しております。  
(図書館)
- ・カーテンで区切られた個室と調乳設備を完備した授乳室を設置しています。(1階、3階)
- ・約20台のベビーカーを設置できるスペースがあります。(大和こどもの国)

## 駐車場・駐輪場

-15-

利用時間：8時15分～22時30分

12月31日、1月1日はご利用いただけません。

### 駐車場

- 普通車：58台（身障者用駐車場3台含む）※高さ2.1mまで  
30分ごとに200円 / 1日上限1,000円
- 二輪自動車（125cc超）：15台  
240分ごとに100円 / 1日上限300円

駐車場等の利用料金の減免

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に想定する身体障害者手帳、療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号構成事務次官通知）に規定する療育手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている方及びそれらの介護者が利用するとき。

減免額：利用料金の全額

### 駐輪場

- 二輪自動車（125cc以下）：36台  
240分ごとに100円 / 1日上限300円  
※最初の180分は無料
- 自転車：196台  
360分ごとに100円 / 1日上限200円  
※最初の180分は無料

駐輪場の利用料金の減免

高校生以下の方が利用するとき。

減免額：利用料金の全額

備考：入出場可能時間内に駐車場等から自動車、自転車等を出場させていない為、1回の駐車時間が2日以上にわたるときの駐車場等の利用料金は、次に掲げる額を合計した額とする。

- (1) 入出場可能時間内の駐車場等の利用料金を1日ごとに算定した額
- (2) 入出場可能時間を超過するごとに、駐車場においては、普通車1,000円、二輪自動車（125cc超）300円、駐輪場においては二輪自動車（125cc以下）300円、自転車200円